

第 4 3 4 回鯖江市議会定例会

請願文書表

請願第 1 号

(令和 4 年 2 月 25 日)

受付年月日	件 名	請 願 者	紹介議員	付託委員会
令和 4 年 2 月 15 日	インボイス (適格請求書) 制度の中止を求める請願	福井県農民連 会長 玉村 正夫	菅原 義信	産業建設

(要 旨)

2019 年の消費税増税と複数税率導入にともない、インボイス (適格請求書) 制度導入が予定されています。2023 年 10 月の適用開始に向けて、昨年の 10 月 1 日から、インボイスの登録申請が始まっています。

インボイスは一見、売り上げ 1,000 万円以下の免税農家には関係のない話に見えますが、実はすべての農家に大きな影響を与えます。

産直センターの生産者の多くが免税事業者です。これらの免税農家からインボイスが発行されなければ仕入れ分の消費税を産直センターが丸々負担することになり、経営を直撃します。本則課税の産直センターは生産者に課税事業者になってもらうか、負担増を受け入れる厳しい選択を強いられます。

インボイスが発行できるのは消費税の課税事業者のみです。しかし日本の販売農家の 9 割は免税事業者です。免税農家は、取引先から課税事業者になるか、消費税分の値下げを要求されることになり、できない場合は取引から排除されかねません。

インボイス導入は家族農家とその営農を守ってきた産直組織の経営を直撃する大問題です。

以上の趣旨から下記事項について請願いたします。

記

- 1 インボイス制度の導入を中止すること。